

平成27年度第3回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成27年度第3回公共調達監視委員会を平成27年11月11日（水）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成27年7月1日～平成27年9月30日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員）

平成27年11月6日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成27年7月1日から平成27年9月30日の間の契約締結分を対象とした案件9件の審査を行った結果、全案件について適正な処理が行われていると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成27年7月1日から平成27年9月30日までの対象案件9件全てを抽出し審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中2件は随意契約によるもの、7件は競争入札によるもので、公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

【随意契約】

- 委員 「工事 1・2番」について、指定業者は従前からこの業者と決まっていますか。
- 局 貸主からこの業者を使うよう指定されている。
- 委員 貸主は民間業者ですか。
- 局 はい、そうです。
- 委員 駅からデッキ、通路で面しているところですか。
- 局 はい、そうです。今は本屋やコンビニ、医療関係が入っています。
- 委員 予算があって業者と折衝のうえ決まるのですか。
- 局 予算があってそれに合わせて仕様を決定して予定価格を決定します。
- 委員 予定価格に合わせて業者と折衝とか値引きを行った。
- 局 はい、そうです。
- 委員 もうひとつ前の段階で予算を決めるのは一定のルール、基準があるのですか。
- 局 基準は特にありません。
- 委員 独自の仕様も可能ですか。例えば仕切りをするとしても大部屋方式とか小部屋方式とか。
- 局 省庁基準で面積が決められていてこの規模のハローワークなら事務室は何㎡、会議室は何㎡とかは決まっていますが、それをどのように割り振るかは現場に任せられていてそれに合わせて今回もレイアウト等決定している。後の電気、空調、消防施設等は建築基準法等で決められている。
- 委員 随意契約なので、この金額がどこから出てきたかですが、先ほど説明ではまず予算があってそこから使用を決定している。予算が自由に設定できるわけではないでしょうから。
- 局 まず、参考見積りからです。今回の場合指定業者で決まっていますから見積もりを取って予算を組んでいくが予算段階では実際の細かな設計をしていないのでうまくいかないケースもあり予算が不足する場合がある。今回もそのようなケースがあり予算が不足した

ので仕様変更や値引き交渉している。

委員 一般の目から見ると落札率が100%と言うところに着目するので合理的にシステムが稼働しているか質問した。

参考見積りから予算立てをしてその中で契約するということですね。参考の段階では何例か参考にするのですか。

局 兵庫局の中では大きな規模の民間ビルへの移転はほとんどない。見積り内の内訳等を本省にあげているので本省では内容を見ている。

兵庫局の場合ハローワーク本所の民間ビルへの入居は初めてなので類似の事例は無いが本省の方では全国で類似の案件があるのでそれを勘案してこの予算額となっている。

委員 ハローワークと言うと独自の庁舎のイメージがある。

局 最近、都市部を中心に大阪とか東京では民間ビルを借りるケースもあります。

委員 それは特別な「わかもの」とかの施設ですか。

局 特別なものは民間ビルのケースが多いのですが、いわゆるハローワーク本体については民間ビルへの入居は都市部以外では珍しい。都市部では適当な物件がなく独自の庁舎が難しい状況です。

委員 現庁舎はどちらでした。

局 名神町、名神高速のインターの近く南側になります。

委員 だいぶ北ですね。バスでないと行けないですかね。

局 今回、阪神尼崎駅の近くになるので利便性はよくなります。

【競争入札】

委員 「役務1番」について、駐車場が非効率なので返還とありますがどこへですか？

局 財務局です。横の農林の事務所が廃止になるので後ろの土地の部分を引き渡し財務はそれを一本化して売り払いたい。

委員 海軍の施設があったとのことですがいつ買いとられたのですか。

局 ここへ移ったのは昭和50年ごろです。もともとあの界限は大蔵省の土地でそこへ官庁が移転してきた。

委員 税務署と裁判所と監督署とか。

委員 その汚染の可能性をどうして厚生労働省が調査するのですか。

局 財務局への引き渡し手順が決まっていて、登記、埋設物、土壤汚染調査は管理しているところがやることになっていて、売り渡しの際にトラブルとにならないよう措置している。

委員 財務が売るなら厚生労働省の予算でなくても財務省が持てばと思うのですが。

局 このようなルールとなっていますので。

委員 「役務2番」ですが、保育士を実際に配置するのですか。

局 保育士の資格を有している者です。

委員 明石のマザーズコーナーは置かない、ここはマザーズハローワークだから配置するのですか。

局 三宮マザーズハローワークの利用者が多いからです。コーナーのところは小規模である程度職員等の管理が行き届くが利用者が多いところは管理が行き届かないからです。

委員 保育士の有資格者の配置は結構人件費がかかりますね。

局 予定価格をオーバーしているところもありました。

委員 契約期間が9月～3月と言うことはまた来年も契約するのですか。

局 今のところ未定ですが、そうなる可能性もあります。

- 委員 「役務3番」、リース期間が9月～12月の4か月ですね。
- 局 インターネット遮断の対策がそれまでになされるのでこの期間となっている。インターネット遮断中の対策として配置している。
- 委員 もっぱら閲覧するのは厚生労働省のデータですか。何を見るためですか。
- 局 基本的には企業等のホームページです。
- 委員 専用のソフトではなく、企業が公表しているホームページ等を見るための物ですか。
- 局 はい、そうです。
- 委員 年金機構の不正アクセスによる個人情報漏えいに係る対策の緊急的な措置です。中身は厚生労働省のデータを見るものではない。一般的なホームページを見るための物ですか。
- 局 はい、そうです。
- 委員 一般的なホームページを見るのであればスマートフォンでも可能ですね。
- 局 企業のホームページや職業訓練の情報等を窓口で職員が求職者に情報提供や説明をするため必要なものです。
- 委員 公表情報であれば個人で必要な人はスマートフォンで見てもらうのであればいいですね。これも国民への必要なサービスと言うことであれば必要な部分でもある。
- 局 今回は緊急避難的な措置が前提にありまして、年金機構の不正アクセスによる個人情報の漏えいに対しどう対処するかという中で、通常ハローワークが業務をする中でインターネットの閲覧を業務に生かしていたものが一定期間全くできないとなると業務に支障が出てしまうので、インターネットを安全に利用できる対策をとるまでの間にインターネットを閲覧できる環境を作る必要があるのでタブレット端末の導入となった。スマートフォンタイプでも見れないことは無いのですが、お客様に対して情報提供する際に画面が小さいとなかなか伝えられる情報に限りがあるので情報提供の際にはタブレット端末が一番有効であろうと判断したものです。
- 委員 「物品2番」なぜ忘れ者が1者なんですか。
- 局 環境性能をクリアできる車種が限られ、予算内では折り合わないと思われる。
- 委員 契約金額は下取りを含めたものですか。
- 局 はい、そうです。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

本日の審議内容につきましては特に不適切又は改善すべきと思われる点は無かったと運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

それでは、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表（ホームページへの掲載）することとします。

6 閉会